

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年7月20日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

| 番号 | 不適合内容 | グレード | 発見日 | 備考 |
|----|--|-------|-------|--|
| 1 | <p>【2020年度保安教育の一部未実施について】</p> <p>建築部の社員が、人材育成管理箇所から、建築部の社員1名が2020年度保安教育のうち「アクシデントマネジメント 応用的知識」科目を受講していない可能性があるとの連絡を受け、受講実績を確認したところ未受講であることが判明。</p> <p>これを受け、建築に関わる社員の当該科目受講対象者に受講実績を確認したところ、他5名が未受講であることを確認。</p> <p>未受講者に当該科目を受講するよう指示し受講を完了。</p> <p>今後、原因を調査し再発防止対策を検討予定。</p> | G II | 7月15日 | |
| 2 | <p>【4号機所内共通非常用ディーゼル発電機(A)の空気冷却器入口空気温度スイッチの動作不良について】</p> <p>当直員が、4号機所内共通非常用ディーゼル発電機(A)の手動起動定例試験において、当該ディーゼル発電機の手動起動操作により、本来6台起動すべき空気冷却器のうち、2台しか起動していないことを確認。</p> <p>その後、起動していない空気冷却器を手動操作により起動させ、運転状態に異常のないことを確認。</p> <p>定例試験を続行し、当該ディーゼル発電機の手動停止操作を行い、異常なく空気冷却器の全台自動停止を確認。</p> <p>外気温度が3.5℃以下になると空気冷却器の起動台数が制限される機能が備わっており、その機能により空気冷却器が2台しか起動しなかったと推定。</p> <p>定例試験時の外気温度は3.5℃以上だったため、空気冷却器入口空気温度スイッチの不具合と判断。</p> <p>今後、当該温度スイッチを点検予定。</p> | G II | 7月14日 | 2021.8.19再審議にてグレード変更:G III→G II 理由:重要系統で関連機器が自動起動しない状態であったことを重くとらえ、不適合グレードを「G II」に変更した。 |
| 3 | <p>【1号機タービン建屋海側作業場でのフォークリフト接触による土留損傷について】</p> <p>協力企業作業員が、フォークリフトで1号機タービン建屋海側作業場に入ろうとした際、入口が狭かったため、一度で入域することが出来ず、バックで切り返しをした際、フォークリフト後方にあった土留に接触し損傷させた。</p> <p>損傷した土留は作業場造成時のものであり、損傷による機能への影響はない。</p> <p>損傷箇所は撤去済み。</p> <p>今後、原因を調査し、再発防止対策を検討予定。</p> | G III | 7月15日 | |
| 4 | <p>【物揚場排水路弁別型簡易放射線検出試験機の一時的な通信停止について】</p> <p>当社社員が、新事務本館にある監視用パソコンから、物揚場排水路に設置している弁別型簡易放射線検出試験機(JAEA殿から借用)の計測データをダウンロードできないことを確認。</p> <p>現場を確認したところ、現場制御盤のポケットWi-Fiの電源が切れていたことを確認。</p> <p>現場制御盤やケーブルの接続状況等を確認し、異常がないことを確認。</p> <p>現場用パソコンを再起動し、測定プログラムを起動したところ復旧した。</p> <p>ポケットWi-Fiの電源が切れていた間の物揚場排水路の汚染水流入監視は、本設の簡易放射線検出器で監視しており、有意な上昇がないことを確認済み。</p> | G III | 7月14日 | |
| 5 | <p>【6号機残留熱除去海水系ポンプ(D)の自動空気抜き弁本体フランジ部からのにじみについて】</p> <p>当直員が、6号機残留熱除去海水系ポンプ(D)の運転中、ポンプ自動空気抜き弁本体フランジ部からのにじみを確認。</p> <p>当該ポンプを停止し、ポンプ自動空気抜き弁本体フランジ部からのにじみが止まったことを確認。</p> <p>にじみ具合は、微少の為、系統機能への影響はなし。</p> <p>今後、当該弁フランジ部の増締めを行う予定。</p> | G III | 7月15日 | |
| 6 | <p>【FタンクエリアH4タンクフランジ接合部からのにじみについて】</p> <p>協力企業作業員が、Fタンクエリアで作業中、H4タンク本体のフランジ接合部から水がにじんでいることを確認。</p> <p>5月に補修した箇所と同じ箇所からのにじみが確認されたことから、止水材の密着が弱かったものと推定。</p> <p>応急対策として、にじみ箇所に水受けを設置し集水中。</p> <p>また、前回施工した箇所の止水材を剥離し、再度止水材による修理を実施予定。</p> <p>今後、恒久対策として溶接型タンクへ交換の必要性を含め検討予定。</p> | G III | 7月16日 | |